

新型コロナウイルス感染症対策実施チェックシート

会議・研修会等名; [担当者; ]

日時:令和 年 月 日( ) : ~ :

(受付開始 : )(退場完了 : )

場所(会場);

	対応項目	チェック
<b>1.開催前実施</b>		
1	会議・研修会等の中で感染者が発生した場合、出席した個人は保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合は接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性をあらかじめ参加者に通知すること。	<input type="checkbox"/>
2	マスクの着用を周知すること。	<input type="checkbox"/>
3	体調不良の時は参加不可となることをあらかじめ出席者に周知すること。	<input type="checkbox"/>
4	過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方には、出席不可となることをあらかじめ周知すること。	<input type="checkbox"/>
5	開催規模(人数)を縮小すること。 (屋内は100人以下かつ収容定員の半分以下とし、屋外は200人以下かつ人と人の距離を十分確保する)	<input type="checkbox"/>
6	開催時間はできるだけ短縮できるように事前の準備や連絡を行うこと。	<input type="checkbox"/>
7	場所(会場)の換気設備の適切な運転・点検を実施すること。	<input type="checkbox"/>
8	多数の出席者が大声を出す機会を最小限にすること。 (規模にかかわらずマイクを利用する)	<input type="checkbox"/>
<b>2.開催会場の環境</b>		
1	開催会場(場所)に入る際に手洗いの実施、開催中も必要に応じて適宜手洗いができる場を確保すること。	<input type="checkbox"/>
2	出席者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行うこと。	<input type="checkbox"/>
3	会場の入り口等に手指消毒液を設置すること。	<input type="checkbox"/>
4	人を密着させない環境を整備すること。 (手の届く範囲以上の距離を保つ、時間差の入退場、出入り口分離、列の間隔を確保する床サインの設置など)	<input type="checkbox"/>
5	定期的または連続的に外気を取り入れる換気を実施すること。(1時間に2回程度) [換気時刻 : / : / : / 担当; ]	<input type="checkbox"/>
<b>3.開催時の対応</b>		
1	出席者の体温測定または確認ならびに症状の有無を確認し、マスク着用を確認すること。 体調不良、過去2週間以内の発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方の出席を認めないこと。	<input type="checkbox"/>
2	出席者の連絡先の確認を実施すること。	<input type="checkbox"/>
3	身体的距離の確保(最低1m)、マスクの着用(とくに対面での会話)、手洗い、長時間の滞在を控えるよう呼びかけること。	<input type="checkbox"/>
4	開催中に体調不良等の症状が現れた方に対して、本人・出席者への適切な感染予防対策を行うこと。	<input type="checkbox"/>
<b>4.開催後の対応</b>		
1	出席者の中に感染者が出た場合は、保健所への連絡を行い、指示のもと出席者への連絡や症状確認などの調査に協力すること。	<input type="checkbox"/>
2	出席者の中に感染者が出た場合は、日本歯科衛生士会へ状況・経過報告を行うこと。	<input type="checkbox"/>

本シート有効期間;退場完了から2週間後(令和 年 月 日( )まで

## 新型コロナウイルス感染症対策について 出席者へのお願い

公益社団法人 京都府歯科衛生士会

以下の内容をご承諾の上、ご出席ください。

1. 会議・研修会等の中で感染者が発生した場合、保健所などの聞き取りにご協力いただきます。また濃厚接触者となった場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があります。
2. 体調にかかわらず、会議・研修会中はマスクの着用をしていただきます。準備の上ご出席ください。
3. 当日はご自宅で体温測定を行っていただいた上でご出席ください。
4. 体調不良の時は参加をお控えください。
5. 出席当日から過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は、ご出席をお控えください。
6. 当日開始後に体調不良があったときは、すみやかに当会スタッフまでお申し出ください。
7. 参加後2週間以内に感染が判明した時は、すみやかに当会までお知らせください。

令和2年6月1日より適用いたします  
ご協力よろしくお願い申し上げます